

2023年8月16日

みずほ銀行 国際戦略情報部

## Global Intelligence Report EU初の「経済安全保障戦略」 ～背景にある「デリスキング」の必要性と加盟国の異なる対中姿勢～

### 【要旨】

- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ情勢を経て、欧州でサプライチェーンやエネルギー安全保障の脆(ぜい)弱性が露呈されたことを背景に、中国やロシア等特定国・地域への過度な経済依存の低減(「デリスキング」)を目的としたEU初の「経済安全保障戦略」が発表された
- ◆ EU共通の「経済安全保障戦略」の一環として、特に「輸出規制」と「対外投資規制」の強化をめざしているものの、EU加盟国間では対中姿勢や経済安全保障上のリスク認識が必ずしも一致しておらず、また経済安全保障政策分野の権限をどこまで欧州委員会に移譲すべきかについても合意がない。結果として、EU共通の「経済安全保障戦略」としつつも、具体的措置に関する最終決定権をEU加盟国が保持し、それぞれの制度導入については各国の裁量に委ねる形となる可能性がある
- ◆ G7広島サミットでも合意された「デリスキング」の方針は不可逆的な動きとなるとみられ、従来通りの対中ビジネス継続は困難と判断する欧州企業が増えている。一方で、各社にとっての中国市場の重要性に応じ、フォルクスワーゲンの「in China for China」のような米中対立によるサプライチェーン分断リスクを回避する戦略を打ち出す企業もみられるだろう
- ◆ 日本としては、経済安全保障政策に関するEU・米国との連携を続けるとともに、ルールに基づく自由貿易の重要性を共有するEUが保護主義の方向性に向かわないように働きかける努力も求められる

### 1. EU初の「経済安全保障戦略」の発表とその背景

過去の教訓を踏まえ、特定国・地域への経済依存の低減をめざすEU

2023年6月20日、欧州委員会がEUにとって初の経済安全保障戦略となる「European Economic Security Strategy」を発表した。新型コロナウイルス感染拡大やロシアのウクライナ侵攻を通じて、特定国・地域への経済依存によるEUの経済安全保障上の脆弱性が明らかになり、EUレベルで経済安全保障に対する包括的なアプローチを講じる必要性が認識されたことが背景にある。

新型コロナウイルス感染拡大の初期段階においては、特に製薬・医療機器分野における中国への過度の輸入依存が露呈し、またEU諸国は原材料や中間財を中心に多くの産業セクターにおいて中国からの輸入依存度が高いことから、サプライチェーンにおける対中輸入依存リスクが鮮明となった。さらに、ウクライナ戦争を受けた対ロ経済制裁およびロシア産ガス供給停止等によって、これまで比較的安価なロシア産エネルギーへ依存してきた多くのEU加盟国にとって、エネルギー安全保障の脆弱性が露呈する結果となった。同戦略策定の背景として、「体系的に異なる価値観を有する国への過度の依存がEU経済と市民を危険にさらすことを示した」と説明しており、対象とする国や地域の特定はないものの、中国やロシアへの経済依存のリスクを暗に示唆している。

フォンデアライエン欧州委員長は、同戦略を「主要国として初の経済安全保障に関する戦略」と強調するが、米国が近年輸出入や投資に対する対中規制を強化し、日本でも経済安全保

障推進法が導入される流れにおいて、経済安全保障政策分野におけるEUの「出遅れ」は内外で認識されている。2023年3月、フォンデアライエン欧州委員長は、対中関係に関する講演において、中国との経済の「切り離し(デカップリング)」ではなく、戦略的分野における過度の対中経済依存を低減させる「デリスキング(リスク低減)」の方針を示し、その文脈において新たな「経済安全保障戦略」を策定すると発言している。欧州委員長は米国の強制労働製品の輸入禁止措置や半導体関連の輸出規制等の対中アプローチに同調する姿勢を示しているものの、EU加盟国間では対中姿勢や経済安全保障上のリスク認識が必ずしも一致していないことが、EU共通の「経済安全保障戦略」へ踏み出すことへ躊躇(ちゅうちょ)した背景にある。

一部の加盟国で進む経済安全保障政策をEUで共通化する狙い

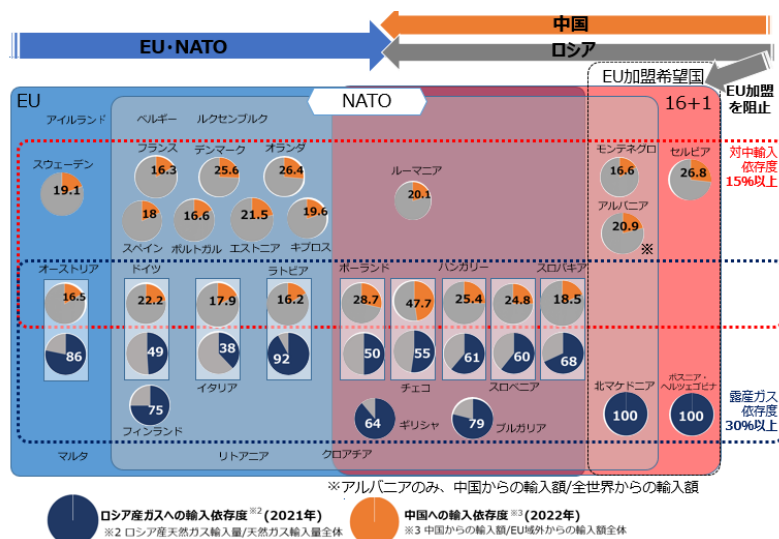
経済安全保障上のリスクに対応するため、一部のEU加盟国は既に独自の輸出規制や対内投資規制等を導入している。例えばリトアニアでは、近年の同国と台湾の関係強化に対して中国が強く反発し、リトアニアとの貿易の制限等いわゆる「経済的威圧」をかけてきた背景から、特にOECD加盟国以外からの港湾、鉄道、空港、LNGターミナル等戦略的に重要な事業やインフラ分野等への対内投資を審査する規制およびその施行を強化している<sup>1</sup>。また、オランダは、2023年6月、半導体関連の対中輸出措置を強化する米国からの要請を受けて、半導体製造装置の輸出規制を発表している。EU加盟国の一部がそれぞれ経済安全保障に関する政策の具体化を進める中、EUの「経済安全保障戦略」はEU共通でめざす方向性を体系的に示す狙いがある。そのため、今次の発表ではいわゆる政策文書として経済安全保障に関する基本認識を説明し<sup>2</sup>、今後のEUの取り組みの指針やEU加盟国への提案等を盛り込んでおり、この先のEU内での議論に向けた第1歩のステップを踏んだ形となる。

## 2. EU加盟国間で異なる対中姿勢

中国の影響力の拡大とEU加盟国間における対中姿勢の温度差

欧州では、近年の中国との貿易額拡大および「一带一路」や中東欧諸国との経済協力フォーラム「中国・中東欧首脳会合(16+1)」<sup>3</sup>を通じた中国の重要インフラへの投資等により、EUおよびEU加盟候補国において中国がその影響力を拡大させてきた(図表1)。

【図表1】EUの対ロ・対中経済依存の状況



(出所)欧州委員会発表資料、Statista より、みずほ銀行国際戦略情報

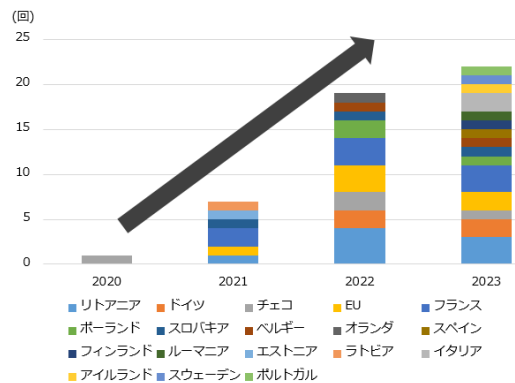
<sup>1</sup> リトアニアでは2018年に対内投資審査制度が導入され、審査対象となる投資家がEU加盟国、NATO加盟国、EFTA加盟国およびOECD加盟国であるか、それ以外であるかで審査基準が異なる。2022年3月より審査進行中の取引実行を禁止する等制度の施行が厳格化されている  
<sup>2</sup> 同戦略では、「高まる地政学的緊張と技術革新の加速を受け、特定の経済の流れから生じるリスクを最小化すること」と説明  
<sup>3</sup> 中国の中東欧地域へのインフラ投資や経済・文化等の分野における協力枠組みで、2012年の設立時の加盟国は中東欧のEU加盟国11カ国とEU非加盟国の西バルカン地域の5カ国(全て旧共産圏諸国)。EUは、「16+1」設立当初より、同枠組みが中国とEUの関係強化ではなく経済的に貧しい中東欧諸国をEUから切り離し「EUを分断して統治する」ことを狙っていると懸念していた。ギリシャが2019年4月に新規で加盟し、リトアニアの離脱(2021年5月)、ラトビア・エストニアの離脱(2022年8月)により、現在は「14+1」に縮小している

共産主義国家への懸念を共有する中東欧諸国は台湾と関係強化

貿易面では、2020年に中国が初めて米国を抜いてEUの最大貿易相手国となっており、特に電子情報通信機器をはじめハイテク製品および消費材の中国からの輸入が拡大している<sup>4</sup>。2020年以降、香港における国家安全維持法の施行や新疆ウイグル自治区の人権問題をめぐり欧州諸国の対中姿勢が硬化し、重要原材料・技術輸入の対中依存への懸念が高まっている一方で、EU加盟国それぞれの対中姿勢には依然温度差がある。

バルト三国、ポーランド、チェコ等の中東欧諸国においては、ロシアのウクライナ侵攻後にロシア批判を回避する中国との関係の冷え込みや、共産主義国家に対する懸念を共有する台湾との関係強化の動きが見られる(図表2)。2023年3月にはチェコの下院議長率いる150人以上の過去最大の訪問団が台湾を訪れており、6月に欧州を訪問した台湾の呉外交部長(外相に相当)が、外交関係を持たないチェコのパベル大統領とともに人権・安全保障に関する会議に参加し、パベル大統領が「中国と価値観は共有できない」と発言したことは欧州でも大きく報じられた。

【図表2】EU加盟国の政府要人・議員の台湾訪問回数

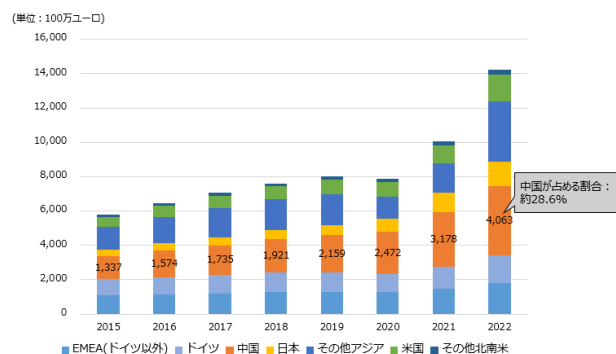


(出所)欧州委員会公表資料より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

ドイツ企業の多くは引き続き対中経済関係を重視

一方、ドイツでは、対中経済関係を重視する産業界から中国との「デカップリング」に対する反発が強く、7月に発表したドイツ初の対中政策においても、中国への過度な経済依存を低減する必要性は強調しつつも、リスク管理は民間セクターの判断に任せる方針にとどまっている<sup>5</sup>。中国にはドイツ企業が約5,000社進出しており、2022年の総売上高に占める中国の割合は半導体大手インフィニオンが約29%、化学大手BASFが約13%、シーメンスが約13%と高い(図表3)。

【図表3】インフィニオン社の地域別売上高の推移



(出所)インフィニオン決算報告書より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

<sup>4</sup> 中国への輸出においては、対中輸出依存度(中国への輸出額/EU域外への輸出額全体)が10%を超えるEU加盟国は、ドイツ(15.0%)、スロバキア(12.9%)、アイルランド(10.6%)、デンマーク(10.2%)の4カ国のみ

<sup>5</sup> 2022年11月に外務省が策定した草案では中国事業の比重が大きい企業に対するストレステスト実施等が含まれていたが、シュルツ首相率いる与党社会民主党(SPD)内では対中関係を重視する意見が強く、内容が大幅に修正されたとされる

特にフォルクスワーゲンは、2022年の自動車販売台数のうち約38%を中国市場が占めており<sup>6</sup>、米中対立によるサプライチェーンへの影響を回避するため中国国内での研究開発や調達を促進する「in China for China」を打ち出している。2022年のドイツ企業による対中投資は、BASFによる化学品統合生産拠点の設立やフォルクスワーゲンのEV生産拠点等、過去最高水準の約115億ユーロを記録した。ドイツ企業の多くは、「脱ロシア産ガス」と「脱炭素」と「脱中国ビジネス」の3つの「脱」を同時に達成することは不可能であると主張し、引き続き中国市場を重視している。

欧州企業の対中  
ビジネス姿勢に  
変化の兆し

上記の通り、EU加盟国間で中国に対する姿勢に温度差がある一方で、中国の欧州商工会議所による、約500社の欧州企業を対象とした年次レポート「China Business Confidence Survey 2023(2023年6月発表)」では、欧州企業による中国でのビジネスに対する姿勢の変化がみられる。同調査では、過去最高の64%がこの1年で中国でのビジネスが難しくなっていると回答、11%が中国から既に投資を引き上げたと回答、また10人に1人がアジア本社または事業部門本社を中国から既に移転または移転予定と回答しており、欧州企業による一定程度の「中国離れ」が進んでいる状況がうかがえる。EU加盟国の対中姿勢は一枚岩ではないものの、EU内においても特定国・地域への過度な経済依存から生じるリスクに対応する必要性については合意しており、EUの「経済安全保障戦略」は、加盟国間で合意することのできた「デリスキング」の実現に向けた具体的な戦略と位置付けられている。

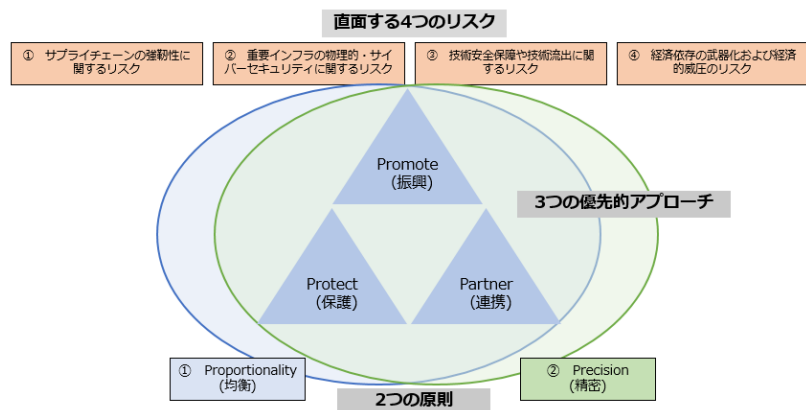
### 3. 「経済安全保障戦略」における3つの柱と4つのリスクと2つの原則

戦略では、経済安全保障の「保護」と経済の「開放性」のバランスを強調

EUの「経済安全保障戦略」では、EUの経済安全保障にとって優先課題となる3つの柱を①「Promote(振興)」、②「Protect(保護)」、③「Partner(連携)」と定め、その中で4つのリスク(①サプライチェーンの強靭性(じん)性に関するリスク、②重要インフラの物理的・サイバーセキュリティに関するリスク、③技術安全保障や技術流出に関するリスク、④経済依存の武器化・経済的威圧のリスク)、に対応するフレームワークの構築をめざしている。

さらに、これら3つの柱を進める原則として、①「Proportionality(均衡)」と②「Precision(精密)」を掲げている(図表4)。これら2つの原則は、EUの経済安全保障の手段について、対象となる品目や分野等を絞り(「精密」)、リスクに応じてバランスの取れた措置(「均衡」)であるべきという意図を示しており、EUがめざす経済安全保障の方向性がうかがえる。

【図表4】EUの「経済安全保障戦略」の概要



(出所)欧州委員会発表資料より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

<sup>6</sup> フォルクスワーゲンの2022年の自動車販売台数826万2,800台のうち、中国市場が318万4,500台(約38%)を占める

EU は、歴史的に域内市場の統合や FTA 締結等による自由貿易の推進を通じて発展してきた経緯から、保護主義を彷彿させる経済安全保障の概念に反対する加盟国もあり、EU としても経済安全保障を目的とした保護的措置を強化するイメージは避けたい思いがある。「経済安全保障戦略」の発表に際しても、あくまでも「経済の開放性とダイナミズムを最大限に維持しつつ」、経済安全保障上のリスクを回避するための施策であると強調している。

#### 4. 経済安全保障ツールにおける得意分野と苦手分野のマッピング

得意分野の「国際基準の形成」と「パートナーシップ」

優先課題として挙げる 3 つの柱①「Promote(振興)」、②「Protect(保護)」、③「Partner(連携)」のうち、1 つ目の柱である「Promote(振興)」は、産業政策によって EU 域内の経済・産業基盤の振興を図るとともに、EU の単一市場を梃(てこ)として国際基準の形成により EU の競争力とサプライチェーンの強靱化を狙う。戦略的重要な分野として、先端半導体、量子コンピューティング、バイオテクノロジー、ネットゼロ産業、クリーンエネルギー、重要原材料等を挙げており、既に欧州委員会が提案している「重要原材料法案(Critical Raw Materials Act)」「欧州半導体法案(European Chips Act)」「ネットゼロ産業法案(Net-Zero Industry Act)」等による域内生産の拡大やサプライチェーン強靱化の取り組みを具体的な対応策として挙げている(図表 5)。EU では、半導体や AI 等の戦略分野における産業政策の策定、およびデジタル等先端分野の研究開発・人材開発への支援等において、世界に先駆けた先進的取り組みも多い。

【図表 5】EU の産業政策の事例

法案	発表	概要
重要原材料法案 (Critical Raw Materials Act)	2023年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の重要原材料の供給能力に関する目標の設定(2030年までに戦略的原材料について、①EU域内の探鉱能力10%、②EU域内の処理能力40%、③EU域内のリサイクル能力15%、④戦略的原材料の単一の第三国への依存度65%以下)</li> <li>達成のため、戦略的原材料に関するプロジェクトへの支援、EU域内の探鉱プロジェクトの設定、重要原材料のサプライチェーンのモニタリング、等を実施</li> </ul>
ネットゼロ産業法案 (Net-Zero Industry Act)	2023年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>EU域内のネットゼロ産業の製造容量に関する目標設定(2030年までに年間需要の40%へ引き上げ)</li> <li>導入に向けた規制整備や許認可の迅速化</li> </ul>
欧州半導体法案 (European Chips Act)	2022年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>EUの半導体生産の世界シェア拡大に関する目標の設定(現在の約9%から2030年までに20%以上へ引き上げ)</li> <li>①研究開発を支援する「半導体のための欧州イニシアティブ」の設置、②半導体の安定供給に向けた支援枠組の設定、③モニタリングと危機対応、が3つの柱</li> </ul>

(出所)欧州委員会発表資料より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

また、3 つ目の柱である「Partner(連携)」については、多国間との国際機関を通じた協力や、二国間との FTA 等を通じた経済的安全保障分野での連携を強化する方針を示している。G7 を中心とする同志国に加えて共通の利益を有する幅広い国々との協力の必要性を挙げ、米国・インドとの政治協力枠組み「貿易技術評議会<sup>7</sup>」や EU・日本ハイレベル経済対話を具体例として例示していることから、米国、インド、日本をパートナーとして重視する姿勢がうかがえる。

<sup>7</sup> EU と米国は、バイデン政権発足後の 2021 年 6 月に新興技術や貿易分野の連携を強化する「貿易技術評議会(TTC)」を設立。2023 年 2 月、EU・インド間でも同様に TTC が設立された

上記の通り、「Promotion(振興)」および「Partner(連携)」では具体的取り組みに進展がみられる一方で、EU にとって明確に強化が必要と認識されているのは 2 つ目の柱の「Protect(保護)」である。今回の「経済安全保障戦略」では、輸出管理や対内投資審査規則等、部分的に導入が進む EU の経済安全保障ツールをマッピングすることで、今後 EU として強化が必要な分野を洗い出している。

経済安全保障上の「保護」対策として、①経済依存の武器化と経済的威圧への対処、②安全保障および公共の秩序に影響を及ぼす対内投資審査、③技術安全保障の確保と技術流出の防止、④重要インフラの保護、⑤デュアルユース品目の輸出管理に関する EU レベルでの更なる協調、⑥対外投資による安全保障リスクへの対処、の 6 つを挙げている。6 つの対策のうち、EU が既に導入・提案している対策を示し、EU レベルでの更なる政策協調が必要な分野や新たな措置の導入の必要性を明確にしている(図表 6)。

【図表 6】EU の経済安全保障ツールの強弱マッピング

	取り組み概要	ツール	現状
Promote(振興)	EUの経済・産業基盤と競争力強化	「欧州産業戦略」、「欧州グリーンディール」、「RepowerEU」、「半導体法(European Chips Act)」、「重要原材料法(Critical Raw Materials Act)」、「ネットゼロ産業法」等	多岐にわたる分野で取り組み多数あり
	経済依存の武器化と経済的威圧への対応	「反威圧措置(Anti-coercion Instrument)」	2021年12月に提案、EU理事会・欧州議会の承認を経て成立
Protect(保護)	安全保障および公共の秩序に影響を及ぼす対内投資の審査	「対内投資審査規則」	2019年4月に施行、2023年末までに改正案を提案
	技術安全保障の確保と技術流出の防止	「研究・イノベーションに対する外国の干渉への対応(Toolkit on Tackling Foreign R&I Interference) ツールキット」 「サイバー・レジリエンス法」	取り組み事例あり
	重要インフラの保護	「クリティカル企業のレジリエンス指令」、「ネットワーク情報セキュリティ指令の改正案(NIS2)」 「SGツールボックス」 「サイバー・レジリエンス法」	取り組み事例あり
	デュアルユース品目の輸出管理	「デュアルユース品目に関する輸出規制」	2021年9月に施行、2023年末までに改正案を提案
	対外投資による安全保障リスクへの対応	なし	2023年末までに提案(新設)
Partner(連携)	ルールに基づく経済秩序を強化するための二国間・多国間協力	米国・インドとの「貿易技術評議会」、EU・ハイレベル経済対話、グローバルゲートウェイ、G7によるグローバル・インフラ投資パートナーシップ(PGI1)、重要原材料クラブ	取り組み事例多数あり

(出所)欧州委員会発表資料より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

EU の輸出管理体制の強化と対外投資規制の導入が課題

経済安全保障ツールのマッピングの結果、特にEUにとって対策が不十分または改善が必要と認識されている分野として、⑤デュアルユース品目の輸出管理に関する EU レベルでの更なる協調、と⑥対外投資による安全保障リスクへの対処、の 2 つが挙げられる。

輸出管理について、EU では、2021 年 9 月に民生・軍事の両用途で利用可能な物品の輸出を規制する「デュアルユース物品に関する輸出規制」が施行され、核燃料、電子機器等該当する物品に関しては EU 域外への輸出に EU または EU 加盟国当局からの輸出許可を必要とする制度が導入されている。一方で、同規制に該当しない物品については、EU 加盟国当局が公衆の安全や人権への懸念を理由に輸出規制の対象とすることが認められており、EU の承認なしに独自に輸出規制を施行することが可能となる。

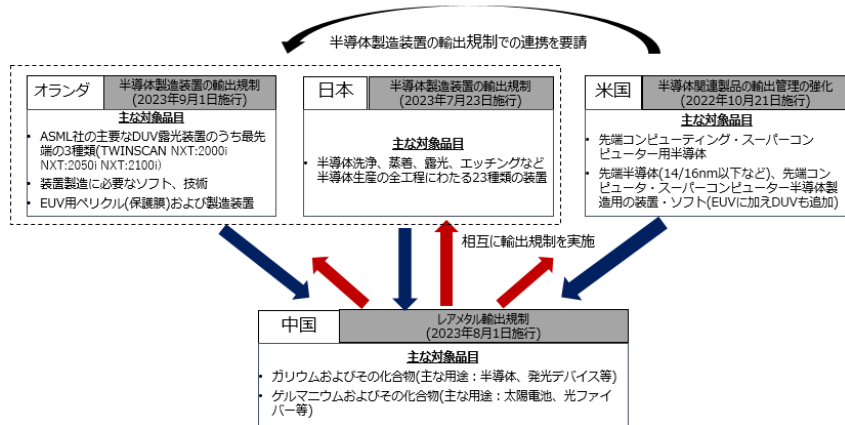
現行の EU 輸出規制制度の限界は、米国がオランダに要請した半導体装置の対中輸出規制によって特に露呈された。米国は、中国による先端半導体の製造技術習得を阻むための輸出規制を導入しており、オランダ政府に対して世界最大手の露光装置メーカー ASML による半導体製造装置の輸出規制を要請したことを受け、オランダ政府はそれに応じる結果となった<sup>8</sup>(図表 7)。米国がオランダに課す輸出規制に対し EU 共通の措置を打ち出せなかったことは、半導体等の機微技術をめぐる貿易摩擦における EU の弱い立場を露呈し、中国からオランダや EU の他加盟国に対する経済的報復を受ける可能性も指摘された<sup>9</sup>。

<sup>8</sup> 6月30日、オランダ政府は半導体の軍事転用を防ぐ目的で、深紫外線(DUV)露光装置の一部製品のEU域外への輸出について、政府への輸出許可申請を義務付ける新たな輸出規制を発表した(9月1日発効)。具体的にはオランダASMLが製造する主要なDUV露光装置のうち最先端の3種類と製造に必要なソフト、技術、およびペリクル(保護膜)等が規制の対象となる

<sup>9</sup> Mizuho Country Focus 第22-14号: [https://www.mizuho.com/country\\_focus/pdf/22-14\\_mcf.pdf](https://www.mizuho.com/country_focus/pdf/22-14_mcf.pdf)

この先も米国が EU ではなく個別の加盟国を対象に輸出規制を要求してくる事態が想定されるため、EU 共通で迅速かつ協調的な政策を打ち出す必要性が認識されており、欧州委員会では現行制度の改善策を遅くとも 2023 年末までに提案するとしている。

【図表 7】半導体をめぐる輸出規制の動向



(出所)各種報道より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

⑥ 対外投資規制についても同様に、技術の流出によって軍事転用される場合にリスクが大きい先端技術分野において、対外投資の規制における EU 共通の政策を打ち出す必要性を提唱している。米国においても、半導体や AI 等の重要分野における米国企業による中国等の懸念国への対外投資を制限する方向に向かっているが<sup>10</sup>、EU においても加盟国の専門家による検討グループを設立し、経済界を含むステークホルダーとの協議を踏まえて 2023 年末までに新たな取り組みを提案する予定としている。

経済安全保障に関する意見の対立～異なる対中姿勢と経済安全保障の「権限」問題

一方で、中国を念頭とした輸出および対外投資に関する規制の強化については、EU 加盟国間における対中姿勢の違いにより、その必要性和対象分野についてコンセンサスがないう状況であり、施行は容易ではない。特に対外投資規制については、ドイツ企業を中心に投資機会の喪失による産業競争力の低下を懸念する声が強くなり、加盟国の主要産業に応じて安全保障の認識や対外投資の重要性も異なるため EU 共通規制の導入は困難とみられている。

欧州委員会が提唱するこうした取り組みに対して EU 加盟国間で反対が強い背景には、経済安全保障に対する「権限」を誰が担うかという問題が根底にある。EU では、欧州委員会が FTA 交渉を含め経済分野の政策を主導する一方で、外交・安全保障分野に関する基本的権限は EU 加盟国が維持する「権限の分担」の原則があり、「経済」と「安全保障」の 2 つが重複する新たな分野の「経済安全保障戦略」を欧州委員会がリードすることに対する「違和感」が加盟国内で生じている。この先、加盟国とともに EU の経済安全保障において重要な技術のリストを作成し、リスクを評価する枠組みを構築する流れとなっているが、特に EU 企業の輸出・投資等の対外活動を規制する措置に対しては反発が強く、実際の規制の導入には EU 加盟国による全会一致の承認が必要となることからハードルが高い。

<sup>10</sup> 2023 年 8 月 9 日、米国政府は、先端半導体、AI、量子技術を対象に米国の企業・個人による中国への投資を規制する新制度を発表

## 5. 「経済安全保障戦略」の今後の展望

EU「経済安全保障戦略」の方向性を加盟国へ説得することが主眼

EU の「経済安全保障戦略」に関しては、フォンデアライエン欧州委員長のリーダーシップにて米国および日本との連携を意識して策定したとされるが、必ずしも加盟国の姿勢とは一致していない。前述の通り、EU 加盟国各国で異なる対中経済関係や対中姿勢に加え、特に北欧諸国等の加盟国からはこうした保護主義的な規制が「非 EU 的」であるとの批判も上がっている。経済安全保障に対するこのような加盟国間のスタンスの違いから、同戦略は経済安全保障対策の必要性を加盟国に説得することに主眼を置いた戦略となっている印象だ。そのため、EU の強みである「開放性」を維持しつつも、経済強靱性を高めるための「経済安全保障」と「経済的機会」の適切なバランスの重要性を強調しており、今後の EU 内での議論を経てどの程度まで政策の具現化につながるかが注目される。

「経済安全保障戦略」で提唱する措置の実際の運用においては、国家の安全保障にかかわるリスクについて現在加盟国ごとに分析・政策決定しているため、EU 内に経済安全保障リスクを審査する専門組織がないことも課題となるだろう。結果として、EU 共通の「経済安全保障戦略」としつつも、EU 対内投資審査規則<sup>11</sup>のように、EU 加盟国が投資案件についての最終決定権を保持し、制度導入については各国の裁量に委ねる形となる可能性がある。また、2024 年 6 月に欧州議会選挙が予定されており、フォンデアライエン欧州委員長が再任をめざしているとされていることから、欧州委員会が加盟国から反発の強い政策を押し進めるインセンティブが低下する可能性もある。

加盟国間では米国寄り  
の政策への反発も

EU 加盟国内では、「経済安全保障戦略」の策定も含めてフォンデアライエン欧州委員長が対中姿勢において米国寄りすぎるとの批判もあり、特にこの先も米国を同盟国として信用できるかについては疑問視する声が多い。EU の「経済安全保障戦略」は特定国を対象としていないが、中国等特定国の名指しを回避したい理由の他に、トランプ政権時代から続く EU の根強い対米不信もその背景にある。もともと EU による「経済的威圧」の措置は、2016 年のトランプ政権発足以降、EU への報復関税等により米国関係が著しく悪化したことを背景に、トランプ政権時代の米国を想定していた。民主主義等価値観を共有し、ウクライナに対する支援で密に連携しているバイデン政権においても、米国産製品を優遇する「インフレ削減法 (IRA)<sup>12</sup>」の導入によって EU の対米不信が正当化される結果となった。こうした見方から、米国の対中政策の単なる追従ではなく EU 独自の政策を打ち出すべきであるとの意見もフランスを中心に唱えられている。

中国による EU の対中姿勢の切り崩し

2020 年以降、欧州では人権問題をめぐる対立等中国との関係悪化がみられたが、最近になりドイツのショルツ首相やフランスのマクロン大統領、スペインのサンチェス首相等主要国の訪中が続く等、対中姿勢に変化の潮流がみられる。「16+1」の取り組みからも明白である通り、中国は EU ではなく加盟国ごとに関与していく方法を好み、対中政策において米国と協調する EU の姿勢を崩す狙いから、特に中国との経済関係を重視するドイツに歩み寄り動きがみられる。

引き続き根強い欧州企業の対中投資意欲

EU の対内投資審査規則や一部の加盟国が導入する対内投資審査制度によって、中国の対 EU 直接投資額は 2017 年以来減少傾向にあり<sup>13</sup>、「経済安全保障戦略」で想定される措置が本格的に施行されれば、中国による対 EU 投資はさらなる減少が見込まれる。一方で、ドイツ企業による対中投資は 2022 年に過去最高水準の約 115 億ユーロを記録し、EU 全体の対中投資額は前年比 92.2% 増加する等、欧州企業の間では製造業を中心に根強い対中投資意欲がみられる。ドイツ企業の間でも、EU・政府の対中戦略における「デリスキング」に対する提唱を踏まえ、従来通りの対中ビジネス継続は困難と判断する企業が増えてはいるものの、欧州の景気後退が懸念される中で中国市場に活路を見いだす企業は依然多い。フォルクスワ

<sup>11</sup> 同規則の発効後(2019年4月)も、実際に対内投資審査制度が導入されているのはEU加盟国27カ国のうち19カ国にとどまり、EUは対内投資に関する最終的な拒否権は持たない

<sup>12</sup> 2022年8月、米国政府は、電気自動車や再エネ等の税額控除・補助金等約3,700億米ドルに及ぶ国内投資促進政策を発表。北米域内や国内で生産された製品を優遇するためEUは反発

<sup>13</sup> 調査会社Rhodium Groupによると、中国の対EU直接投資額は2016年の474億ユーロから2022年には79億ユーロに減少



期待される日本の  
役割

ーゲンの事例のように、米中対立によるサプライチェーンへの影響を回避するために中国市場の遮断性(インシュレーション)を強化する「in China for China」のような戦略を打ち出す企業も今後みられるだろう。

2023年5月に開催されたG7広島サミットでは、「デカップリングではなく、多様化、パートナーシップの深化およびデリスキングによって経済安全保障の確保を図る」という基本戦略が合意され、経済安全保障政策において日米欧の立場が一致していることを示した。EUの「経済安全保障戦略」がどの程度厳格に施行されるかは今後のEU内での議論次第であるものの、中国を念頭に特定国への依存を回避する「デリスキング」の方針は不可逆的な動きであると指摘できる。日本としては、経済安全保障政策に関するEU・米国との連携を続けるとともに、ルールに基づく自由貿易の重要性を共有するEUが保護主義の方向性に向かわないように働きかける努力も求められる。

以上

みずほ銀行 国際戦略情報部  
総括・グローバルインテリジェンスチーム 調査役 舘林 明日香  
E-mail: [asuka.tatebayashi@mizuho-bk.co.jp](mailto:asuka.tatebayashi@mizuho-bk.co.jp)

© 2023 株式会社みずほ銀行

本資料は金融ソリューションに関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、特定の取引の勧誘・取次ぎ等を強制するものではありません。また、本資料はみずほフィナンシャルグループ各社との取引を前提とするものではありません。

本資料は当行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。本資料の著作権は当行に属し、本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。